

重点施策1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化(体系2-1)

必要なこと	具体的に何をするか	令和7年度(9月末時点まで)の実績・取組状況	令和7年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
関係機関の連携	医療機関との定期カンファレンス(高知医療センター/高知大学医学部付属病院) 妊婦・新生児に関する情報共有を行う。妊娠期から障害のある児や医療的ケアが必要な児の把握や今後の対応の方針について検討する。	高知医療センター 6回(毎月1回の予定) 高知大学医学部付属病院 3回(隔月1回の予定)	A	各関係機関が連携し、個別の事例に丁寧に対応していくようにしている。今後も関係機関の連携体制を継続する。	母子保健課(療育連絡会)
	母子保健連絡会(母子保健課・子ども育成課) ①母子保健部門と子ども発達部門で発達に課題のある子どもについての対応を協議する。 ②継続看護連絡票の情報共有をする。	令和7年度より、母子保健課に子ども育成課の一部(子ども発達支援センター)が移管されたため、連絡会は終了。			
	療育連絡会(地域共生社会推進課・障がい福祉課・母子保健課・保育幼稚園課・教育研究所) 関係課で障害者計画等や「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」の進捗管理、個別ケースに関する協議を行う。	3回(隔月1回の予定)			
	担当者会等、情報共有や支援方針の協議の場(医療機関・保育所等・児童発達支援事業所・学校・保護者等 適宜調整) 個別ケースに関して、これまでの対応経過や現在の状況、今後の支援の方針について情報の共有と協議を行う。	延べ95回(障がい福祉課、母子保健課)			
	医療的ケア児等コーディネーターの活動 ①医療的ケアが必要な子どもの相談を受け、就園・就学等に向けて関係機関との情報共有を行っている。 ②県下の医療的ケア児等コーディネーターの連絡会へ参加し、県内の課題等情報共有を行っている。	① 実人数 8名 ② 0回(年度内に1回の予定)			
	新生児聴覚検査 新生児の聴覚異常を早期に発見し、早期療育に繋げる。	R7.4月～9月 受診率 810/880人(92%) 要精密検査対象児 6人			
	幼児健診 保護者が児の発育や発達を確認でき、課題のある児が精密検査や適切な支援が受けられるよう医療機関や子ども発達支援センターへ繋ぎを行う。精密検査を要する対象者は受診勧奨を行っている。	R7.4月～9月 1・6歳児健診 受診率 900/954人(94.3%) 精神 有所見率 226人(25.1%) 3歳児健診 受診率 906/1,010人(89.7%) 精神 有所見率 205人(22.6%) R7.4月～9月 精密検査発行数・受診率 1・6歳児健診 0/2件(0%) 3歳児健診 2/14件(14.3%)			
	早期療育教室 小集団活動や個別活動を通して必要な発達支援を行う。保護者に対し、子どもへの関わり方や子育ての相談に応じる。教室利用後は、保育所等へ手立ての共有を行っている。	利用実人数 21名 保育所等への共有率 100%(予定)			

関係機関の連携	ひまわり園 支援の必要な子どもへ、遊びや活動を通して発達支援を行う。保護者同士の交流や子育てに関する相談を行う。在園児が保育所等へ就園する際は、保育幼稚園課への情報共有を行っている。	利用実人数 29名 保育所等への情報共有 保護者学習会 2回（障がい福祉課、健康増進課、保育幼稚園課で年度内は残り3回を予定） 保育園交流 2回（年度内残り1回を予定）	A	各関係機関が連携し、個別の事例に丁寧に対応していくようにしている。今後も関係機関の連携体制を継続する。	母子保健課 （療育連絡会）
	嘱託医相談 嘱託医師が子どもの発達を確認し、専門機関への受診等の必要性について相談に応じる。	利用実人数 9名 医療が必要と判断された子の医療機関への受診率 100%			
	教育保育施設に対する特別支援巡回相談 ①「支援を必要とする子どもと共に育ち合う」という保育の視点を園全体で共有し、子どもの育ちを見守っていきけるよう支援する。 ②就学時に懸念されるトラブル事例を保育士に紹介し、保護者に気づきを促す。	R7.4月～9月 ① 定期巡回相談：延べ151園 随時巡回相談：延べ12園 相談のみ：1件 ② 100%（児童ごとに促しの必要性を確認し、適宜対応）			
	実践保育研修 特別支援学校の教諭等に講師を依頼し、研修会を実施する。	2回（年度内残り3回を予定）			
	就学/進級/進学時の移行支援引継ぎ ①就学相談を実施した5歳児については原則、保育所・幼稚園等が個別移行支援計画を作成し、園・保護者・小学校等の三者で引継ぎ会を実施する。 ②特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒、その他特別な支援が必要な児童生徒等については、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、支援を次年度に引き継ぐ。 ③小学校等から中学校等へ、中学校等から高等学校等へは、個別の教育支援計画・個別の指導計画・引き継ぎシート等で引継ぎを行う。	①令和7年度の5歳児就学相談数 192名（10月時点） ②③引継ぎについては、12月の校長会や1月の特別支援教育コーディネーター担当者会等で引継ぎ方法や時期などを周知している。			
	教育支援委員会 （教育研究所・母子保健課・医療機関・小学校・特別支援学校・保育園・幼稚園・大学） 就学先となる学校や学びの場の総合的な判断に資するよう、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取する。	3回			

保護者や家族への支援（障害福祉サービスのさらなる充実）	学校訪問 学校現場における特別支援教育の状況等の理解を深めてもらうことを目的とし、特別な支援の必要なお子さん（就園中で配置あり）の保護者を対象に実施（0～4歳児対象）	特別支援学校2校、特別支援学級のある学校2校 計4回	A	子どもや家族のニーズにあった支援を提供できるよう今後も資質向上を図り、福祉サービス事業所間や関係機関との連携を行っていく。	母子保健課 （療育連絡会）
	基幹相談支援センターによる助言や後方支援を行う。	101回			
	特別支援学校教員・就労サービス管理責任者・相談支援専門員・児童発達支援管理責任者の合同意見交換会を実施する。	R7年度は12月に開催予定			
	相談支援検討会 ・障がいのある人や子どもを取り巻く課題分析及びその解決に向けた取組 ・相談支援専門員の資質向上及びネットワークの構築等についての検討を行う	6回			
①児童発達支援管理責任者検討会 児童発達支援管理責任者の資質向上とネットワーク構築、課題集約や整理を目的とし、研修会や事例検討会の企画運営を行う。 ②児童発達支援管理責任者研修会 事例検討や情報交換を通じて、障害児通所支援の資質向上と連携構築を目指す。	① 5回 ② 2回 市社協地域福祉コーディネーターとの研修を実施。R7.9.29に実施。障害児通所支援事業所・地域福祉コーディネーターから活動報告。グループディスカッションでは今後の地域活動の進め方について検討。今後も、地域資源の活用に向けて関係機関と連携し、地域課題の解決にむけた支援に取り組む。				
サポートファイルの効果的な活用	保護者・支援者へアンケート調査や意見交換を行い、サポートファイルの効果的な活用について検討する。	・令和6年度にアンケート調査と意見交換を行った。 ・令和7年度は改訂に向けて、様式や活用法など検討を行う。	B	サポートファイルの効果的な活用については、保護者・支援者からの意見をもとに、負担にならず、効果的に活用できる形となるよう、引き続き検討をすすめていく。	

重点施策2 相談支援体制の充実（体系3-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和7年度（9月末時点まで）の実績・取組状況	令和7年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
相談窓口の周知、関係機関との連携	①様々な機会を通じて障がいのある人や子ども、そのご家族、関係機関等に相談窓口を周知する。 ②関係機関との連絡調整や会合への出席を通じて連携を深める。	①ホームページへの掲載、各特別支援学校進路相談会等において随時実施 ②関係機関連携会議 障害分野：18件、高齢分野：0件、児童分野：3件、その他：24件 合計45件（R7.4月～9月）	B	機会を捉えた周知と関係機関が主催する連携会議の参加を今後も継続して行う。	障がい福祉課
質の高いケアマネジメントができる人材の育成	①指定相談支援事業所、障害者相談センター職員への助言や同行訪問等により後方支援を実施する。 ②中核となる主任相談支援専門員の数を令和8年度までに8名にする。	①ケース同行57件、担当者会議出席165件、机上相談67件 合計289件（R7.4月～9月） ②5名（今年度2名受講中）	B	後方支援件数は増加傾向であり、主任相談支援専門員と協力しながら地域の複合的課題に対応できる人材育成を継続して行う。	
相談支援事業所の質向上や多機関連携を推進するための研修会と意見交換会の実施	①相談支援事業所の質向上に関する研修会を開催する。 ②多機関連携を推進するための意見交換会を開催する。	①相談支援事業所事務連絡会：3回、相談支援検討会：6回 事例検討会：16名 合計 1回/16名（今年度中に再度開催予定）（R7.4月～9月） ※新任研修会は参加人数が少ないため今年度以降開催予定なし。 ②R7は12月に開催予定。	B	研修会の参加者数が少なく、参加しやすいように相談支援事業所事務連絡会の後で開催しているが、参加者（事業所）に偏りもあるため、参加者（事業所）を増やすための工夫が引き続き必要である。	

重点施策3 地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

必要なこと	具体的に何をするか	令和7年度（9月時点まで）の実績・取組状況	令和7年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
ニーズに応じた地域生活支援サービスやその質の向上、連携体制の整備	①日中サービス支援型共同生活援助の整備及び質の向上 ②強度行動障がいのある人への支援等の検討 ③各検討会の開催 ④適正なサービスが選択できるよう、インターネットで事業所の公表制度（WAMNET）の運用 ⑤事業者に対する運営指導	①1事業所に対し社会福祉施設等施設整備補助を決定。 自立支援協議会における事業所の運営状況の評価：年度内に1回開催予定 ②高知県自立支援協議会の下部組織である強度行動障害支援部会に基幹相談支援センターの職員1名が委員として参加している。 ③相談支援検討会：6回、就労検討会：6回、発達障害者支援検討会：3回、 【再掲】児童発達支援管理責任者検討会：5回（R7.4月～9月） ④実施済み ⑤障害福祉サービス事業所：5回、障害児通所支援事業所：0回（R7.4月～9月）	A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		障がい福祉課
			B	今後も自立支援協議会、検討会を通じ人材育成・サービスの質の向上、連携体制の整備等の協議を継続し地域生活支援拠点の充実を図る。	

重点施策4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（体系3-3）

必要なこと	具体的に何をするか	令和7年度（9月末時点まで）の実績・取組状況	令和7年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
精神障がい者等のニーズや地域の課題を把握した上で、重層的な連携による支援体制の構築	①精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業への参加 ②保健・医療・福祉の関係者等が定期的に集まり、地域課題を検討・共有し、解決に向けた取組を協議する場を設ける ③ピアサポーターによる精神障がい者等への支援の充実 ④医療や福祉に繋がりにくい精神障がい者等に対し、多職種による専門的な訪問支援（アウトリーチ支援）事業の推進 ⑤地域住民のメンタルヘルスの増進 精神障がいの理解を深めるための普及啓発	①地域包括ケアシステムの構築推進に向け、広域アドバイザーから助言を受けて今後の取組を検討している。 中四国ブロック会に広域アドバイザーと参加：1回 ②保健、医療、福祉の関係者やピアサポーター等を交えた以下の協議の場を開催している。 高知市精神障害者地域移行代表者会議の開催：1回 高知市精神障害者地域移行略会議の開催：6回（うち、コアメンバーによる準備会議：3回、戦略会議：3回） 【協議の場の回数：7回】 ③ピアサポーターと協働した支援を実施している。 定例会の開催：6回 ピアサポーターによる個別支援件数：1件 リカバリーストーリーの発表回数：1回 地域移行の促進とピアサポーター活動の周知のために精神科病院を訪問：1か所 ピアサポーターの活動の周知のためのチラシを準備している 【地域移行支援個別給付件数（精神のみ）：5件】 ④精神科医療機関1か所にアウトリーチ支援事業を委託し、委託先と連携し事業を実施している。 相談件数：15件 【新規利用件数：7件】 ⑤地域住民に対して精神障がいやメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を実施している。 心のサポーター養成研修の実施：1回 地域啓発活動の回数：2回（99人） 【心のサポーター認定者数：82人】	A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		健康増進課
			B	①取組を総合的に見直し、事業の質の向上と内容の充実を図る。 ②地域課題を把握・共有し、取組を検討できるよう、協議の場を充実させる。 ③ピアサポーターの活躍の場の拡大に向け周知・啓発活動を行うとともに、ピアサポーターのスキル向上を図る。 ④アウトリーチ支援事業のさらなる周知と利用者の増加、アウトリーチ支援の質の向上 ⑤地域住民への普及啓発の場の確保	

重点施策5 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和7年度（9月末時点まで）の実績・取組状況	令和7年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
就労支援の体制づくり	①就労検討会定例会による就労分野の課題整理・共有、必要な連携会議や研修会の企画・実施。 ②圏域ごとに就労支援事業所サービス管理責任者で集まり、現場レベルでの情報共有・事例検討・課題解決に向けた取り組みの実施。 ③企業等への職場定着の促進を図るため就労定着支援事業の周知 ④工賃向上に向け、企業等の関係機関との連携 ⑤高知市農福連携研究会を中心とした体制づくりの検討、就農事例の増加	①【再掲】就労検討会：6回 【再掲】R7は12月に開催予定。 就労移行支援事業所意見交換会：1回（5事業所参加） ②サービス管理責任者ネットワーク会議 西部ブロック：3回 南部ブロック：3回 東部・北部ブロック：3回（R7.4月～9月） ③就労定着支援事業所による実践報告会：0回（今年度中に開催予定） ④中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会：0回（今年度中に開催予定） ⑤高知市農福連携研究会：0回（今年度中に開催予定）	A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		障がい福祉課
			B	①研修会や連携会議の場が増えているため効果的な開催について整理が必要。 ②事業所が抱える課題の解決方法の検討。地域課題として自立支援協議会への課題提起。 ③就労定着支援の全事業所の実践報告が終了したため次年度以降の継続について検討が必要。 ④ディーセントワーク委員と意見交換の場を重ねていく。 ⑤農家と福祉の相互理解を深める場や相談窓口の周知が必要。	